



未来につなぐ森林づくりに向けて (市町村主体の森林整備の推進)

森林は、国土の保全、水源のかん養などの様々な働きで私たちの暮らしを支えています。こうした働きを十分に発揮し、また、次の世代にもその恵みを継承していくためには、適切な手入れにより健全な森林を守り育てていくことが必要です。

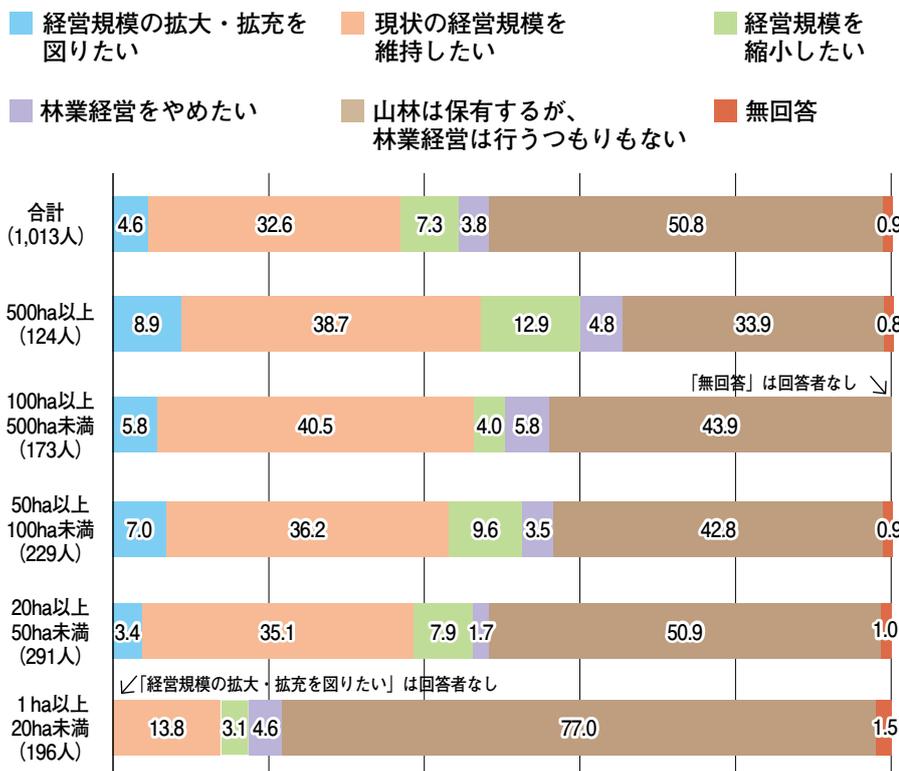
特に、国際的な課題である地球温暖化防止に向けては、間伐などの森林整備により、森林による温室効果ガスの吸収量を増加させる取組が不可欠です。

林野庁では、こうした森林整備を着実に進めるための安定的な財源確保に向けた税制改正要望を続けてきたところですが、昨年12月に決定された「平成29年度与党税制改正大綱」において、「市町村が主体となった森林整備等の財源に充てるための森林環境税(仮称)の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得る」こととされたところです。

ここでは、なぜ今「市町村を主体とした森林整備」なのかということについて、現場における森林整備を巡る課題を踏まえ紹介します。

図 1

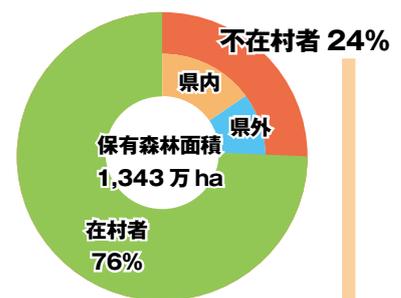
■ 森林所有者の経営意欲の低下 (今後の林業経営の意向)



資料：農林水産省「林業経営に関する意向調査」(平成23年) [単位：%]

■ 森林所有者の不在村化

森林所有者の4人に1人が不在村、その5人に1人は相続時に何も手続きをしていない。(森林所有者の約20人に1人)



※ 2005 農林業センサス

森林の所有者のうち、
相続時に何も手続きを
していない **17.9%**

※ 国土交通省(平成23年 農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート)

※ 調査時点では、森林法に基づく森林の土地の所有者の届出制度は未施行



森林整備を巡る課題

木材価格の低迷が続き、森林を育てても十分な収入を得られず、手入れの費用も出せないことなどから、自らの森林に関心を失った所有者が増えています。また、山村の過疎化や、相続登記がされないことなどにより、所有者自体が分からない森林や、境界が不明確な森林も発生している、これらのことが森林整備を進める上での大きな障壁の一つとなっています。【図1】

また、最近では、市町村などに森林を寄付したいという所有者もいますが、境界確定や維持管理の費用がネックとなって、あまり受け入れが進んでいないのが現状です。

さらに、森林・林業行政を担う市町村の体制も決して十分ではない状況です。こうした状態が進めば、放置される森林が増加し、森林の様々な働きが十分に発揮されなくなるおそれがあります。



課題解決に向けて 市町村の役割強化

今後、人口減少や世代交代、不在村化等の進展により、こうした課題はより深刻になっていくことが予想されることから、速やかに対応を行う必要があります。

しかしながら、所有者が自発的に森林整備を行うことを前提とする現在の施策では限界があり、また、森林所有者や境界の確定といった仕

事は、民間による取組や働きかけだけでは進めることが難しいものです。このため、現場に最も近い公的な組織で、現在、林地台帳により所有者情報の整備を進めている市町村の役割を強化し、新たな仕組みによる森林整備に取り組むことが必要と考えています。

具体的には、自然的・社会的条件が悪いなどの理由から、所有者等による自発的な手入れが見込めない森林について、①市町村が公的な立場から直接所有者等に働きかけを行うこと、②所有者が不明な森林を含め、市町村自ら間伐等を実施すること、③寄付等により公有林化して管理を行うことなどを進めるとともに、併せて、④林務行政の体制が弱い市町村への支援として、自治体同士の連携や、地域の林業技術者の活用等に取り組みたいと考えています。【図2】

林野庁としては、今後、地方自治体等の意見も伺いながら、このような市町村が主体となった森林整備の新たな仕組みの具体化を検討することとしており、市町村の取組を安定的に支える財源として、国民の皆様にご負担をお願いする森林環境税（仮称）を創設させていただきたいと考えています。

既に、地域において積極的に森林づくりに取り組んでいる市町村もありますが、林野庁としても、こうしたがんばる市町村を応援し、全国でそのような取組を広げていきたいと考えています。来月以降、本誌においても、様々な市町村の取組を紹介していきます。

図2

